■ 事業の状況等

■業績等の概要

当中間連結会計期間の当行及び連結子会社の業績は、以下のとおりとなりました。

資産の部合計は、前連結会計年度末比1,274億円増加し、4兆4,482億円となりました。うち、貸出金は、事業性貸出等の増加を主因に、前連結会計年度末比1,083億円増加し、2兆8,677億円となりました。また、有価証券は、前連結会計年度末比147億円増加し、1兆77億円となりました。負債の部合計は、前連結会計年度末比1,437億円増加し、4兆2,250億円となりました。うち、預金は、個人預金や法人預金を主体に前連結会計年度末比2,101億円増加し、3兆5,998億円となりました。純資産の部合計は2,232億円で、1株当たりの純資産額は20,293円57銭となりました。

損益面につきましては、経常収益は、貸出金利息等の資金利益が増加したこと及び株式等売却益が増加したこと等から、前中間連結会計期間比42億33百万円増収の310億38百万円となりました。一方、経常費用は、国債等債券売却損等が増加したこと等から、前中間連結会計期間比20億12百万円増加の221億64百万円となりました。

この結果、経常利益は、前中間連結会計期間比22億21百万円増益の88億73百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は、前中間連結会計期間比17億4百万円増益の62億8百万円となりました。

■主要な経営指標等の推移

	自 2020年4月1日	2021年度中間期 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日		2020年度 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日	2021年度 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
連結経常収益(百万円)	26,889	26,804	31,038	53,281	56,112
連結経常利益(百万円)	3,067	6,652	8,873	6,043	15,534
親会社株主に帰属する中間純利益(百万円)	2,193	4,504	6,208		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	_	_	_	4,266	10,945
連結中間包括利益(百万円)	15,800	9,179	△13,936	_	<u> </u>
連結包括利益(百万円)	_	_	_	38,098	△5,119
連 結 純 資 産 額(百万円)	224,633	254,783	223,202	246,391	239,512
連結総資産額(百万円)	3,598,007	4,087,466	4,448,222	3,788,132	4,320,749
1株当たり純資産額(円)	20,467.87	23,244.31	20,293.57	22,480.79	21,811.72
1株当たり中間純利益(円)	204.01	418.63	576.68		_
1株当たり当期純利益(円)	_	_	_	396.82	1,017.22
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 (円)	202.81	416.13	573.21		_
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	_	_	_	394.46	1,011.45
自己資本比率(%)	6.1	6.1	4.9	6.4	5.4
連結自己資本比率(国内基準)(%)	10.23	10.01	9.68	9.99	9.95
営業活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	44,135	173,015	32,503	34,723	314,587
投資活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	18,262	△42,088	△28,574	55,752	△54,626
財務活動によるキャッシュ・フロー(百万円)	△551	△765	△2,384	△1,100	△1,746
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高(百万円)	196,696	354,387	483,984	224,225	482,440
従 業 員 数 (外、平均臨時従業員数) (人)	1,548 [568]	1,527 [552]	1,532 [535]	1,507 [564]	1,500 [546]

⁽注) 1. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権 - (中間) 期末非支配株主持分) を(中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

^{2. 「}連結自己資本比率(国内基準)」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(2006年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。

■ 中間連結財務諸表

■中間連結貸借対照表

資産の部

(単位:百万円)

_		(+12 - 11)
年度別 科 目	2021年度中間期 (2021年9月30日)	2022年度中間期 (2022年9月30日)
現金預け金	357,193	489,557
コールローン及び買入手形	160	1,216
買入金銭債権	5,249	8,949
有 価 証 券	999,737	1,007,751
投資損失引当金	△40	△0
貸 出 金	2,646,150	2,867,794
外 国 為 替	1,938	2,064
その他資産	42,702	38,511
有 形 固 定 資 産	34,634	34,051
無形固定資産	863	723
退職給付に係る資産	7,691	7,766
繰 延 税 金 資 産	183	184
支 払 承 諾 見 返	5,722	5,214
貸倒引当金	△14,723	△15,563
資産の部合計	4,087,466	4,448,222

負債及び純資産の部

(単位:百万円)

貝頂及び純貝性の部		(単位:百万円)
年度別科 目	2021年度中間期 (2021年9月30日)	2022年度中間期 (2022年9月30日)
預 金	3,360,436	3,599,853
譲渡性預金	4,100	4,100
コールマネー及び売渡手形	_	233,584
債券貸借取引受入担保金	44,333	94,471
借 用 金	363,745	246,321
外 国 為 替	1,604	1,576
その他負債	22,827	28,201
賞 与 引 当 金	591	595
役員賞与引当金	2	2
退職給付に係る負債	581	391
役員退職慰労引当金	33	47
睡眠預金払戻損失引当金	172	137
偶発損失引当金	1,474	1,640
繰 延 税 金 負 債	22,427	4,307
再評価に係る繰延税金負債	4,631	4,575
支 払 承 諾	5,722	5,214
負債の部合計	3,832,683	4,225,019
資 本 金	18,000	18,000
資 本 剰 余 金	13,883	13,883
利 益 剰 余 金	145,845	154,302
自 己 株 式	△1,021	_
株主資本合計	176,707	186,186
その他有価証券評価差額金	63,878	21,949
繰延ヘッジ損益	58	1,254
土地再評価差額金	8,348	8,220
退職給付に係る調整累計額	1,110	884
その他の包括利益累計額合計	73,395	32,308
新株予約権	300	257
非支配株主持分	4,378	4,449
純資産の部合計		223,202
負債及び純資産の部合計	4,087,466	4,448,222

■中間連結損益計算書

(単位:百万円)

年度別科 目	2021年度中間期 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	2022年度中間期 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日
経 常 収 益	26,804	31,038
資金運用収益	16,429	17,235
(うち貸出金利息)	10,448	10,925
(うち有価証券利息配当金)	5,907	6,018
役務取引等収益	8,918	8,719
その他業務収益	40	983
その他経常収益	1,416	4,099
経 常 費 用	20,152	22,164
資金調達費用	173	359
(うち預金利息)	102	188
役務取引等費用	5,368	5,310
その他業務費用	306	1,332
営業経費	12,800	12,820
その他経常費用	1,503	2,341
経 常 利 益	6,652	8,873
特別利益	24	28
固定資産処分益	24	28
特別損失	222	141
固定資産処分損	36	80
減 損 損 失	186	60
税金等調整前中間純利益	6,454	8,761
法人税、住民税及び事業税	2,140	2,762
法人税等調整額	△246	△254
法人税等合計	1,894	2,508
中間純利益	4,560	6,253
非支配株主に帰属する中間純利益	56	0.000
親会社株主に帰属する中間純利益	4,504	6,208

■中間連結包括利益計算書 (単位: 百万円)

			(1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
科目	年度別	2021年度中間期 自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	2022年度中間期 自 2022年4月1日 至 2022年9月30日
中間純	利益		
中間純	利益	4,560	6,253
その他の包	括利益	4,619	△20,189
その他有価証券	評価差額金	4,542	△20,766
繰延へッ	ジ損益	△41	618
退職給付に係	る調整額	119	△41
中間包括	利益	9,179	△13,936
親会社株主に係るの	中間包括利益	9,114	△13,982
非支配株主に係る。	中間包括利益	65	46

2021年度中間期及び2022年度中間期の連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(単位:百万円)

■中間連結株主資本等変動計算書

2021年度中間期(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	18,000	13,883	142,074	△1,055	172,903	
会計方針の変更による累積的影響額			△38		△38	
会計方針の変更を反映した当期首残高	18,000	13,883	142,036	△1,055	172,865	
当中間期変動額						
剰余金の配当			△752		△752	
親会社株主に帰属する中間純利益			4,504		4,504	
自己株式の取得				△0	△0	
自己株式の処分		△7		34	27	
自己株式の消却					_	
土地再評価差額金の取崩			64		64	
利益剰余金から資本剰余金への振替		7	△7		_	
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						
当中間期変動額合計	_	_	3,808	33	3,842	
当中間期末残高	18,000	13,883	145,845	△1,021	176,707	

	その他の包括利益累計額							
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金	退職給 付に係 る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計		非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	59,345	100	8,413	991	68,850	302	4,335	246,391
会計方針の変更による累積的影響額							△20	△58
会計方針の変更を反映した当期首残高	59,345	100	8,413	991	68,850	302	4,315	246,333
当中間期変動額								
剰余金の配当								△752
親会社株主に帰属する中間純利益								4,504
自己株式の取得								△0
自己株式の処分								27
自己株式の消却								_
土地再評価差額金の取崩								64
利益剰余金から資本剰余金への振替								_
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	4,533	△41	△64	119	4,545	△1	63	4,607
当中間期変動額合計	4,533	△41	△64	119	4,545	△1	63	8,449
当中間期末残高	63,878	58	8,348	1,110	73,395	300	4,378	254,783

2022年度中間期(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

2022年度中間期(自 2022年4	月1日 至 2	月1日 至 2022年9月30日)					
			株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	18,000	13,883	151,391	△979	182,295		
当中間期変動額							
剰余金の配当			△2,368		△2,368		
親会社株主に帰属する中間純利益			6,208		6,208		
自己株式の取得				△3	△3		
自己株式の処分		△0		1	1		
自己株式の消却		△981		981	_		
土地再評価差額金の取崩			52		52		
利益剰余金から資本剰余金への振替		981	△981		_		
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計		_	2,910	979	3,890		
当中間期末残高	18,000	13,883	154,302	_	186,186		

	その他の包括利益累計額							
	その他 有価証 券評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金		その他の 包括利益 累計額 合計		非支配 株主持分	純資産 合計
当期首残高	42,718	635	8,272	925	52,552	259	4,405	239,512
当中間期変動額								
剰余金の配当								△2,368
親会社株主に帰属する中間純利益								6,208
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								1
自己株式の消却								_
土地再評価差額金の取崩								52
利益剰余金から資本剰余金への振替								_
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	△20,768	618	△52	△41	△20,243	△1	44	△20,200
当中間期変動額合計	△20,768	618	△52	△41	△20,243	△1	44	△16,310
当中間期末残高	21,949	1,254	8,220	884	32,308	257	4,449	223,202

(単位:百万円)

■中間連結キャッシュ・フロー計算書

一十回任何 ドノノエ ノロ 可井自		(单位:日万円)
年度別	2021年度中間期	2022年度中間期
科目	自 2021年4月1日	自 2022年4月1日
	至 2021年9月30日	至 2022年 9 月30日
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税 金 等 調 整 前 中 間 純 利 益	6,454	8,761
減 価 償 却 費	858	761
減 損 損 失	186	60
貸 倒 引 当 金 の 増 減 (△) 投資損失引当金の増減額(△は減少)	1,015	1,503
投資損失引当金の増減額(△は減少) 賞 与引当金の増減額(△は減少)	40 4	△0 13
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△32	△33
退職給付に係る資産の増減額(△は増加)	△106	△418
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△54	△96
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△2	3
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△16	△18
偶発損失引当金の増減額(△は減少)	25	76
資 金 運 用 収 益	△16,429	△17,235
資 金 調 達 費 用	173	359
有 価 証 券 関 係 損 益 (△)	△972	△3,484
為替差損益(△は益)	△437	△11,934
固定資産処分損益 (△ は益) 商品有価証券の純増 (△) 減	11	51 49
商品有価証券の純増 (△) 減 貸出金の純増 (△) 減	_ △117,510	△108,391
預金の純増減(△)	138,801	210,194
借用金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	196,892	△209,294
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△616	△3,237
コールローン等の純増 (△) 減	△1,703	△242
コールマネー等の純増減 (△)	_	102,465
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△46,985	45,229
外国為替(資産)の純増(△)減	36	△536
外国為替(負債)の純増減(△)	144	143
資金運用による収入	16,778	17,262
資金調達による支出その他	△179 △792	△260 3,663
小計	175,581	35,413
法人税等の支払額	△2,565	△2,910
営業活動によるキャッシュ・フロー	173,015	32,503
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△103,810	△136,792
有価証券の売却による収入	18,474	64,251
有価証券の償還による収入	43,587	44,567
有形固定資産の取得による支出	△403	△601
有形固定資産の売却による収入無形固定資産の取得による支出	124 △60	105 △105
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,088	△28,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	△+∟,000	<u> </u>
リース債務の返済による支出	△10	△10
自己株式の取得による支出	Δ0	△3
自己株式の売却による収入	0	0
配 当 金 の 支 払 額	△752	△2,368
非支配株主への配当金の支払額	△2	△2
財務活動によるキャッシュ・フロー	△765	△2,384
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	130,161	1,544
現金及び現金同等物の期首残高	224,225 254,227	482,440
現金及び現金同等物の中間期末残高	354,387	483,984

■注記事項(2022年度中間期)

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

愛銀ビジネスサービス株式会社

愛銀リース株式会社

株式会社愛銀ディーシーカード

愛銀コンピュータサービス株式会社

愛知キャピタル株式会社

(2) 非連結子会社 2社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合 あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 2社

あいぎんベンチャーファンド1号投資事業有限責任組合

あいぎん事業承継ファンド1号投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)、利益剰余金(持分に見合う額)及びその他の包括利益累計額(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

すべての連結子会社の中間決算日は中間連結決算日と一致しておりまけ、

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当ありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法 (売却原価は移動平均法により算定) により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格がない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法 により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産 (リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、1998年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物:8年~50年

その他:3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

②無形固定資産 (リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」 及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数と した定額法により償却しております。なお、残存価額については、 零としております。

(5) 貸倒引当金の計ト基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当規定に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 2022年4月14日)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これらに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の 協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績 率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権につ いては、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計 上しております。

(6) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の 発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(7) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に 対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額 を計上しております。

(8) 役員賞与引当金の計上基準

連結子会社は、役員賞与引当金について、役員への賞与の支払い に備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結 会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、当行の執行役員及び連結子会社の役員へ の退職慰労金の支払いに備えるため、当行の執行役員及び連結子会 社の役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計 期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(10) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の 払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。

(11) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金 (保証負担損失引当金) は、貸出金等に係る信用保証協会の保証についての責任共有制度等による将来の負担金支払に備えるため、過去の貸倒実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当中間連結会計 期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

また、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の 平均残存勤務期間内の一定の年数(12年)による定額法により按 分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しており ます。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

①ファイナンス・リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準について は、リース料受取時に経常収益と経常費用を計上する方法によって おります。

②顧客との契約から生じる収益の計上基準

当行及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務等の提供であり、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、 当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

(14) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行及び連結子会社の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計 の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上 及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針 第24号 2022年3月17日。以下「業種別委員会実務指針第24号」 という。) に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性 評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッ ジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引 等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価してお ります。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、 ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有 効性の評価をしております。

また、一部の資産について、ヘッジ対象とヘッジ手段を直接対応 させる個別ヘッジによる繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価については、ヘッジ手段とヘッジ対象の条件が ほぼ同一であることから、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場 変動を相殺しているため、有効性の評価を省略しております。

上記のヘッジ関係のうち、「LIBORを参照する金融商品に関する ヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号 2022年3月17日 企 業会計基準委員会)の適用範囲に含まれるヘッジ関係のすべてに、 当該実務対応報告に定められる特例的な取扱いを適用しておりま す。当該実務対応報告を適用しているヘッジ会計の内容は以下のと おりであります。

ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ ヘッジ手段である金融商品の種類 金利スワップ

ヘッジ対象である金融商品の種類 国債

相場変動を相殺するもの ヘッジ取引の種類

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間 連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預 け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は、当中間連結会計期間 の費用に計上しております。

(会計方針の変更)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。) を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第 27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が 定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。 これによる、中間連結財務諸表への影響はありません。

(会計上の見積りの変更)

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の損益処理年数の 変更)

退職給付に係る会計処理における、数理計算上の差異の損益処理年数 について、従来、従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(13~14 年)で損益処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回った ため、当中間連結会計期間より損益処理年数を12年に変更しておりま す。

この変更に伴う中間連結財務諸表への影響は軽微であります。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

当中間連結会計期間における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会 計上の見積り及び当該見積りに用いた主要な仮定については、前連結会 計年度の「連結情報(連結財務諸表) 注記事項 (重要な会計上の見 積り)」に記載した内容から重要な変更はありません。

(中間連結貸借対昭表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債 権は次のとおりであります。なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有 価証券」中の社債(その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部につ いて保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募(金 融商品取引法第2条第3項)によるものに限る。)、貸出金、外国為替、 「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に 計上されるものであります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 11.077百万円 危険債権額 42,734百万円 要管理倩梅額 4.407百万円 三月以上延滞債権額 492百万円 貸出条件緩和債権額 3,915百万円 小計額 58.218百万円 正常債権額 2.862.503百万円 合計額 2920722百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続 開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務 者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状 態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受 取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債 権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並 びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的 として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その 他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれ らに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないもので あります。

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないもの として、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延 滞債権並びに貸出条件緩和債権以外のものに区分される債権でありま

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処 理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付 為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由 に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであ ります。

13690百万円

3. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーション の会計処理及び表示」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 2014年11月28日) に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処 理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は次のとおりで あります。

2.747百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 463,358百万円 貸出全 106.928百万円

担保資産に対応する債務

コールマネー及び売渡手形 11,584百万円 債券貸借取引受入担保金 94.471百万円 239 441 百万円 借田全 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代

用として、次のものを差し入れております。 有価証券

696百万円

また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金及び保証金が含まれ ておりますが、その金額は次のとおりであります。

中央清算機関差入証拠金 10.000百万円 保証金

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客か らの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について 違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約で あります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりでありま

融資未実行残高 609.765百万円 うち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消 可能なもの) 609,765百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律(1998年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(1998年3月31日公布政令第 119号)第2条第4号に定める地価税の課税価額に基づいて、合理的な 調整を行って算出。

7. 有形固定資産の減価償却累計額

24,803百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額 38,441百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

(費却債権取立益6百万円株式等売却益3.937百万円

2. 営業経費には、次のものを含んでおります。

給与・手当5,728百万円土地建物機械賃借料1,447百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

貸倒引当金繰入額 1,568百万円 偶発損失引当金繰入額 76百万円 株式等売却損 403百万円 株式等償却 52百万円

4. 資産の用途変更や継続的な地価の下落等により、次の資産の帳簿価額 を回収可能価額まで減額し、当該減少額を次のとおり減損損失として特 別損失に計上しております。

区 分 地 域 主な用途 種 類 稼働資産 愛知県内 営業店舗等 0か店 土地及び建物動産等 減損損失 一百万円(うち土地— 建物等— 動産等— 撤去費用 —) 遊休資産等 愛知県内 遊休資産 1か所 土地及び建物動産等

減損損失60百万円 (うち土地60 建物等0 動産等一 撤去費用一)

合 計60百万円 (うち土地60 建物等0 動産等一 撤去費用一)

稼働資産については、管理会計上の最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。

また、遊休資産については各々1つの単位として取り扱っております。 なお、減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額であ ります。正味売却価額は不動産鑑定評価額等から処分費用見込額を控除 して算定しております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する 事項

発行済株式、普通株式(注1)

当連結会計年度期首株式数10,943千株当中間連結会計期間増加株式数一千株当中間連結会計期間減少株式数176千株当中間連結会計期間末株式数10,766千株

自己株式 普通株式 (注2、3)

 当連結会計年度期首株式数
 176千株

 当中間連結会計期間増加株式数
 0千株

 当中間連結会計期間減少株式数
 176千株

 当中間連結会計期間末株式数
 一千株

- (注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の減少176千株は、取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の 買取による増加0千株であります。
 - 3. 普通株式の自己株式の株式数の減少176千株は、ストック・オプションの行使に伴う自己株式処分による減少0千株及び取締役会決議による自己株式の消却による減少176千株であります。
- 2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分 当行

新株予約権の内訳 ストック・オプションとしての新株予約権当中間 連結会計期間末残高 257百万円

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

2022年6月24日定時株主総会決議

 株式の種類
 普通株式

 配当金の総額
 2,368百万円

 1株当たり配当額
 220円

 基準日
 2022年3月31日

 効力発生日
 2022年6月27日

 対力発生日
 2022年6月27日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

2022年11月14日取締役会決議

株式の種類普通株式配当金の総額1,615百万円配当の原資その他利益剰余金1株当たり配当額150円基準日2022年9月30日効力発生日2022年12月5日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定 489,557百万円 銀行預け金(日銀預け金を除く) △5,572百万円 現金及び現金同等物 483,984百万円

(リース取引関係)

(借手側)

- 1. ファイナンス・リース取引
 - ・所有権移転外ファイナンス・リース取引
 - ①リース資産の内容
 - (ア) 有形固定資産 什器であります。
 - (イ) 無形固定資産 ソフトウエアであります。
 - ②リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計方針に関する事項」の「(4) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過 リース料

 1年内
 101百万円

 1年超
 1,642百万円

 合計
 1,743百万円

(貸手側)

- 1. ファイナンス・リース取引
 - ①リース投資資産に係るリース料債権部分の金額、見積残存価額部 分の金額及び受取利息相当額

リース料債権部分の金額 15,233百万円 見積残存価額部分の金額 765百万円 受取利息相当額 △1,175百万円 リース投資資産 14,823百万円

②リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の 回収予定額

	リース債権	リース投資資産
1年以内	84百万円	4,557百万円
1年超2年以内	84百万円	3,758百万円
2年超3年以内	84百万円	2,794百万円
3年超4年以内	84百万円	1,859百万円
4年超5年以内	28百万円	1,250百万円
5年超	一百万円	1,011百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません((注1)参照)。また、現金預け金、コールローン及び買入手形、コールマネー及び受渡手形並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:百万円)

	中間連結 貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 買入金銭債権	8,949	8,949	_
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	_	_	_
(3) 有価証券			
その他有価証券	1,005,025	1,005,025	_
(4) 貸出金	2,867,794		
貸倒引当金(*1)	△14,779		
	2,853,015	2,861,685	8,669
資産計	3,866,991	3,875,660	8,669
(1) 預金	3,599,853	3,599,863	10
(2) 譲渡性預金	4,100	4,100	_
(3) 借用金	246,321	245,581	△739
負債計	3,850,274	3,849,544	△729
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(3,683)	(3,683)	_
ヘッジ会計が適用されているもの (*3)	1,807	1,807	_
デリバティブ取引計	(1,875)	(1,875)	_

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・ 債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、() で表示しております。
- (*3) ヘッジ対象である国債の相場変動を相殺するためにヘッジ手段として指定した金利スワップ等であり、主に繰延ヘッジを適用しております。なお、これらのヘッジ関係に、「LIBOR を参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(実務対応報告第40号2022年3月17日)を適用しております。
- (注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の中間連結貸借対照表計 上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」 には含まれておりません。

①非上場株式(*1)(*2)

1,422百万円

②組合出資金等(*3)

1,302百万円

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指 針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) 第5項に基 づき、時価開示の対象とはしておりません。
- (*2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について52百万円減損 処理を行っております。
- (*3) 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指 針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) 第24-16項 に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
- 2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び 重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価 : 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活

発な市場において形成される当該時価の算定の対象 となる資産または負債に関する相場価格により算定

した時価

レベル2の時価 : 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1の

インプット以外の時価の算定に係るインプットを用

いて算定した時価

レベル3の時価 : 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位:百万円)

	時 価					
区 分	レベル1	レベル2	レベル3	合 計		
買入金銭債権		_	8,949	8,949		
有価証券						
売買目的有価証券						
国債・地方債等	_	_	_	_		
その他有価証券						
国債・地方債等	146,858	164,068	_	310,927		
社債	_	256,932	38,617	295,549		
株式	119,763	_	_	119,763		
その他	59,540	219,244	_	278,785		
デリバティブ取引						
金利関連	_	1,807	_	1,807		
通貨関連	_	147	_	147		
資産計	326,162	642,200	47,567	1,015,930		
デリバティブ取引						
金利関連	_	_	_	_		
通貨関連	_	3,830	_	3,830		
負債計	_	3,830	_	3,830		

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品 (単位:百万円)

区分	時 価						
<u>Б</u> 77	レベル1	レベル2	レベル3	合 計			
貸出金	_	_	2,861,685	2,861,685			
資産計			2,861,685	2,861,685			
預金	_	3,599,863	_	3,599,863			
譲渡性預金	_	4,100	_	4,100			
借用金	_	245,581	_	245,581			
負債計		3,849,544	_	3,849,544			

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの 説明

資 産

___ 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から入手した価格によっており、入手した価格に使用されたインプットに基づき、重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合に はレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債、住宅ローン担保証券がこれに含まれます。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約 又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほど の重要な制限がない場合には基準価格を時価とし、レベル2の時価に 分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、信用スプレッド、倒産時の損失率等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織り込んだ割引率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としており、レベル3の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額 (帳簿価額) を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性 預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に 当該同種預金を残存期間まで受け入れる際に用いるレート (店頭基準金利)を用いております。なお、中間連結決算日における預入満期までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

借用金については、当該取引から発生する見積将来キャッシュ・フローを無リスクの利子率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、中間連結決算日における満期日までの残存期間が1年以内の取引については、時価が帳簿価額と近似していることを確認し、当該帳簿価額を時価としております。これらについては、レベル2の時価に分類しております。

<u>デリバティブ取引</u>

デリバティブ取引については、大部分が店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いているインプットは、金利や為替レート等であります。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、プレイン・バニラ型の金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。

- (注2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル 3の時価に関する情報
- (1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

区分	評価技法	重要な観察でき ないインプット	インプットの 範囲	インプットの 加重平均
有価証券				
その他有価証券				
自行保証付私募債	現在価値	割引率	0.0%-12.5%	0.2%
日1] 沐証刊 仏寿順	技法	倒産時の損失率	0.0%-20.0%	10.3%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (単位:百万円)

		当期の損益 又はその他の 包括利益 購入、 1 001		· 購 λ		1 6211		当期の損益 に計上した 額のうち中 間連結貸借	
	期首 残高	損益に 計上 (*1)	その他 の包括 利益に 計上 (*2)	売却、 発行及 び決済 の純額	レベル 3の時 価への 振替	レベル 3の時 の振替	期末残高	同選結表 対照 対 に 有 を を 及 で の の の に を の の に を の の に の に の の に の の の の の の の の の の の の の	
買入金銭 債権									
信託 受益権	7,238	_	△203	1,914	l	_	8,949	_	
有価証券									
その他 有価証券									
自行保証 付私募債	36,356	△3	△93	2,358	_	_	38,617	_	

- (*1) 中間連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」 に含まれております。
- (*2) 中間連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループは経営会議において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門及びコンプライアンス・リスク統括部が時価を算定しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

自行保証付私募債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、割引率及び倒産時の損失率であります。これらのインプットの著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当行と株式会社中京銀行との経営統合について

当行は2021年12月10日開催の取締役会において、株式会社中京銀行 (以下「中京銀行」といい、当行と併せて「両行」といいます。) との間 で、2022年10月3日を目処として共同株式移転(以下「本株式移転」 といいます。)により持株会社(以下「共同持株会社」といいます。)を 設立し、両行が共同持株会社の完全子会社となることにより、経営統合 (以下「本経営統合」といいます。) を行うことに向け協議・検討を進め ていくことについて基本合意書(以下「本基本合意書」といいます。) を締結することを決議し、同日、本基本合意書を締結いたしました。ま た、2022年5月11日開催の取締役会において、両行の株主総会の承認 及び関係当局の許認可等が得られること並びに株式会社三菱UFJ銀行 (以下「三菱UFJ銀行」といいます。)がその保有する中京銀行株式 8,534,385株の全てを中京銀行が三菱UFJ銀行との間で締結した自社株 公開買付応募契約書(以下「本自社株公開買付応募契約書」といいま す。)の定めに従い実施する中京銀行株式に対する公開買付け(以下 「本自己株公開買付け」といいます。)に応募したうえで本自己株公開買 付けの決済が適法に完了していること等を前提として、中京銀行と共同 株式移転の方式により共同持株会社を設立すること、並びに共同持株会 社の概要及び本株式移転の条件等について決議し、同日付で経営統合契 約書(以下「本経営統合契約書」といいます。)を締結するとともに、 株式移転計画書(以下「本株式移転計画」といいます。)を共同で作成 いたしました。

なお、2022年6月24日に開催された両行の定時株主総会において、本株式移転計画について承認され、2022年10月3日付で共同持株会社が設立されました。

(1) 企業結合の概要

①被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 中京銀行

事業の内容 銀行業

②企業結合を行った理由

当行と中京銀行は、多種・多様な産業の集積地である愛知県に本店 を置く地域金融機関として、その社会的使命を果たしながら、地域の 皆さまに支えられることにより確固たる経営基盤を構築してまいりま した。

近時では、全国的に環境問題やポストコロナなど、産業構造や社会環境が変化する中、愛知県を中心とした両行の営業圏である東海エリア (以下「当地区」といいます。)では、事業を営むお客さまの経営課題や、個人のお客さまのライフスタイルの変化等により、お客さまのニーズは高度化・多様化しており、地域金融機関としての使命・役割が増し、ビジネスチャンス拡大のターニングポイントにあると捉えております。また、フィンテック企業などの異業種から金融分野への参入により競争環境が激しくなってきている一方、それらを競争相手としてだけではなく、それぞれの技術や営業基盤を活かした提携関係を構築し、銀行法の規制緩和を有効に活用するなどして、収益の柱となり得る新たな金融ビジネスを切り拓くことで、持続的な収益基盤を構築するとともに、地域金融機関として地域社会に貢献していくことが求められています。

こうした経営環境及び経営課題を両行が認識し、拡大が見込まれる 当地区の肥沃なマーケットにおいて、隣県を含む他の金融機関との競 争が激化する中、今後も地域の皆さまの期待に応え続けるためには、 永年にわたり当地区で営業基盤を築き上げてきた両行の経営資源や強 みを活かし、都市型の金融機関同士の経営統合を実現させ、突出した プレゼンスを発揮することにより競争力を高め、高度な金融サービス を提供し続けることが、両行のステークホルダーの皆さまの発展に貢献するための最適な選択であると判断いたしました。

③企業結合日

2022年10月3日

④企業結合の法的形式

株式移転による共同持株会社の設立

⑤結合後企業の名称

株式会社あいちフィナンシャルグループ

⑥取得した議決権比率

100%

⑦取得企業を決定するに至った主な根拠

企業結合に関する会計基準上の取得決定要素に基づいております。

- (2) 株式の種類別の移転比率及びその算定方法並びに交付株式数
 - ①株式の種類別の移転比率
 - (イ) 当行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式3.33株
 - (ロ) 中京銀行の普通株式1株に対し、共同持株会社の普通株式1株
- ②算定方法

当行はみずほ証券株式会社に、中京銀行は野村證券株式会社に、第 三者算定機関として株式移転比率の算定を依頼し、提出された報告書 に基づき当事者間で協議の上、株式移転比率について合意・決定いた しました。

③交付株式数

普通株式 49,092,851株

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報及び顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「セグメント情報」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

1株当たり純資産額 20,293.57円

(算定上の基礎)

純資産の部の合計額223,202百万円純資産の部の合計額から控除する金額4,707百万円うち新株予約権257百万円うち非支配株主持分4,449百万円普通株式に係る中間期末の純資産額218,495百万円1株当たり純資産額の算定に用いられた10,766千株

2. 1株当たり中間純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当た

り中間純利益及び算定上の基礎

(1) 1株当たり中間純利益 576.68円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益 6,208百万円 普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益 6,208百万円 普通株式の期中平均株式数 10,766千株 (2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益 573.21円

(算定上の基礎)

親会社株主に帰属する中間純利益調整額 —百万円 普通株式増加数 65千株 うち新株予約権 65千株 希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当た

り中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要

(重要な後発事象)

(当行と株式会社中京銀行との経営統合について)

当行と株式会社中京銀行との経営統合については、「注記事項(企業結合等関係)当行と株式会社中京銀行との経営統合について」に記載の とおりであります。

■セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であ り、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となってい るものであります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスの提供を事業活動として展開してお ります。

したがって、当行グループは、金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」及び「リー ス業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、投資信託及び生命保険商品の窓口販売業務並びに証券業 務等を行っております。「リース業」は、リース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事 項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益は市場実勢価格 に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			スの出	その他合計	調整額	中間連結財務
	銀行業	リース業	計	ての世	口司	神 筆供	諸表計上額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	22,474	3,865	26,340	464	26,804	_	26,804
セグメント間の内部経常収益	61	152	214	137	351	△351	_
計	22,536	4,018	26,554	601	27,156	△351	26,804
セグメント利益	6,454	147	6,601	53	6,655	∆3	6,652
セグメント資産	4,071,068	22,966	4,094,035	5,758	4,099,794	△12,327	4,087,466
セグメント負債	3,827,197	16,924	3,844,122	889	3,845,012	△12,328	3,832,683
その他の項目							
減価償却費	774	75	850	7	858	_	858
資金運用収益	16,422	8	16,431	16	16,448	△19	16,429
資金調達費用	184	29	214	1	215	△41	173
貸倒引当金繰入額	1,143	△28	1,115	13	1,129	△0	1,129
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	436	1	438	24	463	_	463

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上 額との差異について記載しております。
 - 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事 業であります。 調整額は、セグメント間取引消去であります。

 - 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	その他合計	調整額	中間連結財務
	銀行業	リース業	計	⁻ C 에덴	ㅁᆰ	砂金铁	諸表計上額
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	26,822	3,699	30,521	516	31,038	_	31,038
セグメント間の内部経常収益	60	158	219	129	349	△349	_
計	26,883	3,857	30,740	646	31,387	△349	31,038
セグメント利益	8,718	96	8,814	61	8,876	∆2	8,873
セグメント資産	4,432,560	21,638	4,454,199	6,041	4,460,240	△12,018	4,448,222
セグメント負債	4,220,555	15,532	4,236,088	948	4,237,037	△12,017	4,225,019
その他の項目							
減価償却費	675	80	755	5	761	_	761
資金運用収益	17,240	4	17,244	9	17,254	△18	17,235
資金調達費用	372	26	399	1	400	△40	359
貸倒引当金繰入額	1,570	△17	1,552	16	1,568	△0	1,568
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	704	_	704	2	706	_	706

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と中間連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業
 - 及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。
 - 調整額は、セグメント間取引消去であります。
 - 4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

4. 財又はサービスの種類別の収益の分解情報を併記した事業セグメント表 前中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

(単位:百万円)

		報告セグメント	その出	合 計		
	銀行業	リース業	計	その他		
役務取引等収益	3,544	209	3,754	417	4,171	
預金・貸出業務	140	_	140	_	140	
為替業務	1,158	_	1,158	_	1,158	
代理業務	2,193	_	2,193	_	2,193	
その他	51	209	260	417	678	
その他経常収益	33	_	33	0	34	
顧客との契約から生じる経常収益	3,578	209	3,788	417	4,206	
上記以外の経常収益	18,895	3,656	22,551	46	22,598	
外部顧客に対する経常収益	22,474	3,865	26,340	464	26,804	

当中間連結会計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

	(+12.11)					
		報告セグメント	その他	合 計		
	銀行業	リース業	計	- COJIB		
役務取引等収益	3,303	177	3,480	456	3,937	
預金・貸出業務	135	_	135	_	135	
為替業務	971	_	971	_	971	
代理業務	2,144	_	2,144	_	2,144	
その他	52	177	230	456	686	
その他経常収益	26	_	26	21	48	
顧客との契約から生じる経常収益	3,329	177	3,507	478	3,986	
上記以外の経常収益	23,492	3,521	27,014	37	27,052	
外部顧客に対する経常収益	26,822	3,699	30,521	516	31,038	

⁽注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。

5. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

上記分解情報に記載している銀行業の役務取引等収益のうち、主なものは、預金・貸出業務は融資関連 手数料、為替業務は内国及び外国為替手数料、代理業務は口座振替手数料及び預かり資産手数料であり、 役務の提供時点で履行義務が充足されたものとして収益を認識しております。

■銀行法及び再生法に基づく債権

(単位:百万円)

	2021年9月期	2022年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	8,459	11,077
危険債権	35,556	42,734
要管理債権	5,526	4,407
三月以上延滞債権	1,708	492
貸出条件緩和債権	3,817	3,915
合計	49,542	58,218
正常債権	2,644,991	2,862,503

⁽注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。 2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業及び電算機による業務処理等事 業であります。

^{2. 「}その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、事務代行業、電算機による業務処理等事業 及び投資事業有限責任組合の組成運営業務等であります。